

合併協定進行管理(いきいき長寿支援課)

合併協定項目進行管理個表

合併協定項目				第7回協議会確認							記 事	
21 -8		12 (整理番号)									<p style="color: red;">H19.4 条例改正による 長寿祝い金については、満100歳は30万円、満95歳は2万5千円、満90歳は1万5千円、満85歳は1万円、満80歳は5千円。</p>	
各種福祉制度の取扱い												
協定内容												
<p>(12)長寿祝金については、満100歳は50万円、満95歳は5万円、満90歳は3万円、満85歳は2万円、満80歳は1万円とし、平成18年度から実施する。</p>												
調整時期												
合併前	合併時	選挙議会	H17当初 編成時	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4 以降		
	完了											
調整担当												
部名	健康福祉部	課名	いきいき長寿支援課									
例規調整状況												
例規調整完了												
廃止				-								
例規調整中				-							完了予定年月日： 平成 年 月 日	
協定項目調整経過と内容及び問題点												
【調整経過】												
【内容】												
【問題点】												
協定項目の実施状況及び調整による合併効果												
【実施状況】				100歳の方への祝金は誕生日以後に、その他の祝金は敬老式時に条例で規定された額を贈呈した。								
【合併効果】				事務の効率化が出来た。								